

大洲市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	1週当たりの標準的な 回数を求める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			2349単位	日割の場合	77単位	77
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			3727単位	日割の場合	123単位	123
A2	2411	訪問型独自サービス21	1月当たりの回数を定 める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定 める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等 にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算				所定単位数の15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算				所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算				所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		

A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の208/1000加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の200/1000加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の187/1000加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の184/1000加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の163/1000加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の163/1000加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の158/1000加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の142/1000加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の139/1000加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の121/1000加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の118/1000加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の100/1000加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の76/1000加算	

大洲市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,789単位 日割の場合 ÷30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割の場合 ÷30.4日	119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位	380	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で7回まで	391単位	391	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合 ÷30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4単位減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅠ	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の76/1000加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位		266	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		391単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	算定単位数	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で3回まで	380単位		266	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		391単位		274	

大洲市基準緩和A訪問サービス サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A3	1011	基準緩和型訪問サービス1	基準緩和型訪問 サービス I (独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 週1回程度、45分	876単位	90%	876	1月につき
	1012	基準緩和型訪問サービス1				80%		
	1013	基準緩和型訪問サービス1				70%		
	1014	基準緩和型訪問サービス1				100%		
A3	1021	基準緩和型訪問サービス2	基準緩和型訪問 サービス II (独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 週2回程度、45分	1,751単位	90%	1,751	1月につき
	1022	基準緩和型訪問サービス2				80%		
	1023	基準緩和型訪問サービス2				70%		
	1024	基準緩和型訪問サービス2				100%		

大洲市基準緩和A通所サービス サービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1011	基準緩和型通所サービス2日割	基準緩和型通所 サービス II【日割】 (独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 3時間以上	350単位	350	1回につき	
	1012	基準緩和型通所サービス2日割						90%
	1013	基準緩和型通所サービス2日割						80%
	1014	基準緩和型通所サービス2日割						70%
A7	1021	基準緩和型通所サービス2	基準緩和型通所 サービス II (独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 3時間以上	1,500単位	1,500	1月につき	
A7	1022	基準緩和型通所サービス2						90%
A7	1023	基準緩和型通所サービス2						80%
A7	1024	基準緩和型通所サービス2						70%

大洲市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和6年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	1月につき		
AF	2112	介護予防ケア虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算	438単位		438	
AF	2113	介護予防ケア虐待防止・計画未策定減算		4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算		434単位	434
AF	2114	介護予防ケア業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算	4単位減算		438単位	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算		ロ 初回加算	300単位加算		300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300			